

【道路事業(補助・除雪)】

現状把握

- 補助国道（一般国道のうち、政令で指定する区間以外）及び都道府県道のうち、積雪寒冷の度が特にはなはだしい地域において道路の交通の確保が特に必要である道路（雪寒指定道路）の除雪について地方公共団体（道府県・政令市）に補助
- 除雪費用については、地方公共団体の要望を踏まえ、年度当初に社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）を配分するとともに、各地の降雪状況に応じて年度末に除雪費補助を配分
- 近年、雪の少ない地域も含め、短期間の集中的な大雪が発生
- 除雪に従事する担い手不足や技術伝承に対応した技術開発を推進

課題設定

- 降雪傾向の変化、担い手不足や技術の伝承に対応した除雪の実施

インプット

予算額
113億円
(R3年度当初)

※予算額は北海道分も含んだ金額

アクティビティ

道府県・政令市が管理する雪寒指定道路の除雪に対する補助

アウトプット

除雪実施延長
55,353km
(R3年度)

アウトカム

冬期間の安全な道路交通の確保

インパクト

地域における産業の振興と民生の安定